

平成25年7月26日
港湾局海岸・防災課

第4回「港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会」の開催について

標題の件、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

港湾は産業、物流機能、海上交通の拠点であり、労働者や旅行客など様々な人が活動しています。しかしながら、これら活動の場の多くが防護ライン（高潮・津波から陸域を防護する防潮堤等）より海側にある沿岸部最前線に立地しているため、ひとたび津波が発生した場合に浸水のおそれが高く、安全かつ迅速な避難への対応が強く求められる地域です。昨年8月29日には内閣府において南海トラフの巨大地震による津波予測高が公表され、各地域において最大クラスの津波に対する浸水想定の設定が進むなか、港湾の避難対策は重要な課題となっています。

このため、国土交通省港湾局では、港湾管理者や港湾所在市町村が上記の港湾の特性を踏まえ津波避難計画策定指針や津波避難計画を作成する際の参考となる「港湾の避難対策に関するガイドライン」をとりまとめることを目的とし、「港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会」を開催しています。本検討委員会において、主として防護ラインより海側のエリアで働く方や来訪される方の津波避難に関し検討すべき項目、具体的な検討方法、個々の対策のあり方、港湾管理者等関係者の役割分担等について検討します。

記

日時：平成25年7月30日（火）10～12時

場所：中央合同庁舎2号館 1階 共用会議室2A、2B

議題：これまでの検討委員会における指摘事項について

「港湾の津波避難施設の設計検討WG」の検討状況について

「港湾の避難施設に関するガイドライン」（素案）について 等

（傍聴について）

○傍聴を希望される方は、7月29日（月）17時までに、名前、所属及び連絡先を登録してください。席が限られておりますので、先着20名とさせていただきます。なお、記者については、各社1名までとさせていただきます。

○録音は不可。カメラ撮りは冒頭のみ可能です。また、委員会中に携帯電話等の呼出音が鳴らないように設定をお願いします。

○会議資料及び議事概要は、後日国土交通省のホームページにて公開いたします。

以上

【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 花田、岡田

電話：03-5253-8111（内線46733）、03-5253-8688（直通） FAX：03-5253-1654

別添1 港湾の特殊性と避難対策の必要性

- 港湾は多くの機能が立地し、多くの人々が活動している。
- 特に防護ラインより海側は国際コンテナふ頭、旅客ターミナル等の重要な機能を有しているにもかかわらず、発生頻度の高い津波でも浸水する可能性がある。
- また、地震時には、埋立地盤上における液状化や、火力発電所等の危険物を取り扱う施設の安全性にも留意する必要がある。

→ 港湾の特殊性を考慮し、港湾に存在する人の安全を確保するための避難対策が必要。

多様な人が活動

港湾では多くの人々が活動

(例)川崎港臨港地区の従業員数:約5万人(平成21年)

○港湾では、民間企業(港湾運送事業者、製造業等)や行政関係(CIQ等)で働く人々や来訪者(観光、レジャー等)など、多様な人が活動する。



国際旅客ターミナル

(出典:大さん橋国際旅客ターミナルHP)

多様な機能の立地

防護ラインより海側に重要な機能が立地

○港湾は産業・物流機能が集積し、かつ海上交通の拠点。



清水港の例

港湾の地盤条件

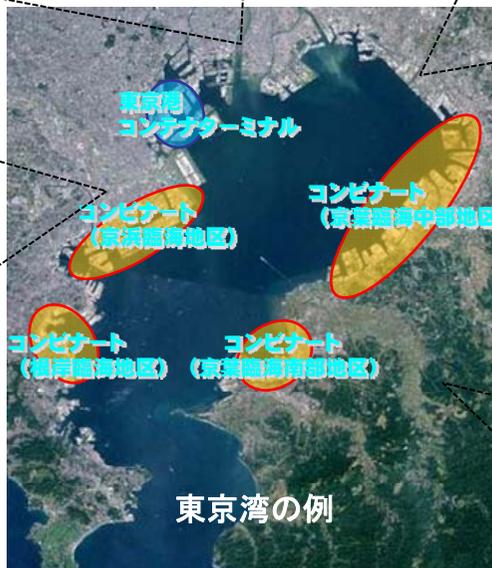
○港湾は高度成長期に埋め立てられた若齢地盤上に多くの機能が立地しており、地震による液状化被害が発生しやすい。



東日本大震災における液状化の事例



東日本大震災におけるアンローダー倒壊



東京湾の例

危険物の取り扱い

○地域のエネルギー供給基盤として、火力発電所やLNG基地など、危険物を取り扱う施設も立地。



火力発電所



LNG基地

「港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会」について

1. 委員会の目的

港湾管理者や港湾所在市町村が港湾の特性を踏まえ津波避難指針・津波避難計画を作成する際の参考となる「港湾の避難対策に関するガイドライン」をとりまとめることを目的とし、「港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会」を開催する。

主として防護ラインより海側のエリアで活動する労働者や旅行者の津波避難に関し検討すべき項目、具体的な検討方法、個々の対策のあり方、港湾管理者等関係機関の役割分担等について検討する。

2. 主な検討事項

- (1) 東日本大震災の対応状況及び南海トラフの巨大地震等の影響が想定される地域における取組と課題
- (2) 港湾における安全かつ迅速な避難に資する減災対策について
- (3) ガイドラインの策定

3. メンバー

有識者	○ 磯部 雅彦	高知工科大学 副学長	
	田中 淳	東京大学 教授	
	木場 弘子	キャスター・千葉大学教育学部 客員教授	
	重川 希志依	常葉大学 教授	
	清宮 理	早稲田大学 教授	
	福田 功	(独) 港湾空港技術研究所 理事	
	熊谷 兼太郎	国土技術政策総合研究所 主任研究官	
	民間企業等	高橋 一夫	(一社) 日本港運協会 危機管理委員会 委員
		熊谷 哲郎	(一社) 日本倉庫協会 総務部長
		辰巳 順	(一社) 日本長距離フェリー協会 業務委員会委員
高松 正人		(株) JTB総合研究所 常務取締役 観光危機管理研究室長	
港湾管理者等	熊谷 充善	釜石市 産業振興部 港湾振興課長	
	平塚 智	宮城県 土木部 港湾課長	
	伊藤 敦史	茨城県 土木部 港湾課長	
	西園 勝秀	静岡県 交通基盤部 港湾局長	
	池田 一仁	徳島県 県土整備部 運輸局 運輸政策課長	
関係行政機関	藤山 秀章	内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)	
	赤松 俊彦	消防庁 国民保護・防災部 防災課長	
	朝掘 泰明	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室長	
事務局	守屋 正平	国土交通省 港湾局 海岸・防災課長	

(○：委員長)

4. スケジュール(案)

平成25年夏頃までに5回程度開催し、ガイドラインを策定する。

5. その他

- ・ 委員会は公開とし、資料は会議後 HP にて公表する。
- ・ 津波避難施設の設計に関しては、別紙の WG を設置し、別途検討予定

「港湾の津波避難施設の設計検討WG」について

1. WGの目的・検討事項

港湾における津波避難施設の設計に当たっては、津波漂流物（船舶やコンテナ等）による外力や、地盤が液状化しやすい埋立地盤上での建設といった港湾の特殊性を考慮した設計が求められる。

これを踏まえ、港湾における津波避難施設の設計の参考となる港湾の津波避難施設に係る設計指針を策定することを目的とし、「港湾の津波避難施設の設計検討WG」を設置する。

（検討事項案）

○設計外力の設定について

- ・津波条件
- ・地盤条件
- ・漂流物による外力条件

○構造設計について

- ・設計の基本的な考え方
- ・構造諸元
- ・設計指針（案）

2. メンバー

（委員）

- ◎清宮理 早稲田大学 教授
○福田功 港湾空港技術研究所 理事
浅井正 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 室長
宮田正史 国土技術政策総合研究所 港湾研究部 室長
下迫健一郎 港湾空港技術研究所 海洋研究領域長
富田孝史 港湾空港技術研究所 アジア・太平洋沿岸防災センター 副センター長
加藤絵万 港湾空港技術研究所 構造研究領域構造研究チームリーダー
小濱英司 港湾空港技術研究所 耐震構造研究チームリーダー

◎：座長、○：座長代理

（事務局）

港湾局 技術企画課 技術監理室
海岸・防災課

3. スケジュール（案）

平成25年3月 第1回WG開催

平成25年5月 第2回WG開催

（以降適宜開催）

平成25年夏頃 設計指針（案）のとりまとめ

（以上）